

〔新役員，理事からの声〕

## より良い飼育環境の提供を目指して

加藤 政治（独立行政法人家畜改良センター 茨城牧場）（KATO Masaharu）

All about SWINE 52, 39-40

近年、日本でも高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、牛海綿状脳症（BSE）といった伝染病が発生しました。それらの際には、畜産関係者が一丸となり、対策を講じ、清浄化や疾病を管理していると見なされる状況を達成していることは、誇らしいことだと考えています。一方、近隣諸国に目を向けると、それらの疾病の清浄化等を達成できておらず、アフリカ豚コレラの発生が拡大しているなど、予断を許さない状況が続いています。

さて、私事ですが、そのような家畜衛生状況の中、平成29年10月から家畜改良センター茨城牧場の衛生対策専門役を拝命いたしました。

今までは検疫業務を中心に行ってきたため、同一敷地内に検疫以外の豚は存在しない環境下で、オールイン・オールアウト（AIAO）での飼養管理が基本でした。また、仮に検疫中に伝染性疾病が発生したとしても、伝播力の低い疾病に対しては摘発・淘汰、投薬等により、群としての清浄性が維持できるか否かを焦点に衛生対策を実施し、清浄性の維持が可能な場合には隔離の延長等に対応し、その維持が困難な場合には（幸い経験しませんでした）全頭淘汰による疾病侵入防止対策を行ってきました。

現在勤務する牧場においては、ピッグフローを定め、一部豚舎（分娩、育成等）のAIAOを行

うなど、衛生対策の徹底を図っています。しかしながら、敷地内には常に豚がおり、大型器材（フォークリフトなど）は各豚舎占有にすることが困難、生育ステージ毎に飼養管理者を分けているものの、一部の動線では交差せざるを得ないなど、今までの検疫の経験を基にした衛生対策では、日常の飼養管理に支障を来すだけであることを実感しています。

また、豚舎毎に造成時期や構造が異なることから、飼槽や給餌・給水器、排せつ物の豚舎からの搬出法（、施設の老朽化の度合い）などが同じではなく、同じ衛生対策を講じるとしても、画一的な対応ではなく、豚舎毎に工夫をする必要があるなど、想像以上に取り組む事項が多いことに気付いてしまいました。

周辺諸国のことは前段に触れましたが、当牧場の位置する茨城県は、御存知のとおり養豚が盛んな地域であり、それ故に当牧場周辺には養豚場が数多く所在しています。また、オーエスキー病野外ウイルス感染豚の飼養が確認されている浸潤県でもあり、衛生対策の職責の重さを痛感しています。

このため、牧場内での日常の衛生対策、牧場外で発生している伝染病への予防的措置の実施・点検を日常的に行い、関係者の意見も聞きながら、

改善すべきことが見つければ、行動に移していく。これを繰り返していくことで、衛生対策の充実を図っていくこととしています。

しかしながら、長い歴史を経て今の対策があるわけですので、一口に衛生対策の充実と言って

も、簡単なものは残っていません。ともすれば自分の中で芽生えてくる「少くくは」や、「この程度なら」などを打ち消しつつ、本誌も参考にして、より良い飼育環境を豚群に提供して参りたいと思います。